

地域計画

策定年月日	令和6年9月30日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	富原・中山地区 (富原・中山集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.9 ha
② うち田の面積	21.7 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	100.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	11.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.2 ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

- ・区域内農地の大半は、営農組合と担い手が耕作しているが、営農組合のオペレーター、構成員が高齢である。
- ・担い手の規模拡大や高齢化により耕作者主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。
- ・地域の活性化を図るため、新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、市の振興作物である大豆、麦等の作付を組み合わせたブロックローテーションの実施により農地の有効利用を図る。また、ブドウ等高収益作物の栽培を行うとともに、減農薬、減化学肥料に取り組めるかを検討する。
- ・規模拡大を目指す担い手に農地の集約化を進めつつ、参入を希望する新規就農者等を受け入れる仕組みについても整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組み作りを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
今後、離農する農家が見込まれるため、集落別に営農組合又は担い手等への農地の集積・集約化を基本として、担い手集積集落は、農地バンクを活用した貸付を進めていく。また、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標					
現状の集積率	75.3	%	将来の目標とする集積率	99.8	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、6個所、平均 204a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度 団地数4 1か所 602a)					

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に、ほ場整備完了農地の約8割が営農組合と担い手に委託されており、集積化が図られているが、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、さらなる規模拡大、集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への将来の農地の集約化と、担い手が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えできることを勘案し、出し手・受け手に問わらず任意の営農組合の耕作集落を除き、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した用排水設備の再整備化について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗・病害虫防除・乾燥・調製作業は、JA兵庫西の農業用施設へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。

⑤果樹等の取組方針

ブドウの栽培面積の拡大を図り、産地化を目指す。

⑦環境保全・農地の維持管理等の取組方針

地域住民・営農組合・担い手農家・耕作農家の四者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。

⑨耕畜連携

集落内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排泄由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	稲・麦	8.3 ha	0.0 ha	稲・麦	9.3 ha	0.0 ha	A	B・C
認農	B	稲・WCS	0.7 ha	0.0 ha	稲・WCS	0.7 ha	0.0 ha	B	C
サ	C	稲・麦・大豆・WCS	0.0 ha	12.5 ha	稲・麦・大豆・WCS	0.0 ha	14.1 ha	C	A・B
サ	D	水稻・野菜・果樹	0.0 ha	2.6 ha	水稻・野菜・果樹	0.0 ha	0.0 ha	D	A・C
計	4経営体		9.0 ha	15.1 ha		10.0 ha	14.1 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	C	耕耘、播種、田植、収穫	稻、麦、大豆
2	D	水稻・野菜・果樹の栽培管理	水稻・野菜・果樹
3	兵庫西農業協同組合	水稻育苗、病害虫防除、乾燥調製	稻、麦、大豆
4			

6 目標地図(別添のとおり)
(留意事項)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(%)	()%
-------------	-------------	------

赤穂市 富原・中山地区 地域計画目標地図



赤線：富原・中山地区地域計画区域

1/5500